

会 議 録

会議の名称	令和4年 第14回 白岡市教育委員会定例会										
開催日	令和4年9月15日(木)										
開催時間	午前9時30分 開会 ・ 午前11時58分 閉会										
開催場所	白岡市立南中学校 会議室										
教育長職務代理者の氏名	新 井 二 郎										
出席者(委員等)の氏名	山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快										
欠席者(委員)の氏名											
説明員の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td style="width: 50%;">阿 部 千 鶴 子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>安 野 弘 之</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>岡 安 久美子</td> </tr> <tr> <td>参事兼教育指導課長</td> <td>小 林 大 輔</td> </tr> <tr> <td>いきいき教育課長</td> <td>大久保 秀 樹</td> </tr> </table>	学校教育部長	阿 部 千 鶴 子	生涯学習部長	安 野 弘 之	教育総務課長	岡 安 久美子	参事兼教育指導課長	小 林 大 輔	いきいき教育課長	大久保 秀 樹
学校教育部長	阿 部 千 鶴 子										
生涯学習部長	安 野 弘 之										
教育総務課長	岡 安 久美子										
参事兼教育指導課長	小 林 大 輔										
いきいき教育課長	大久保 秀 樹										
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子										
点検評価員	吉野 高男 田中 裕子										
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 日程第4 その他の事項 6 閉会										
配布資料	別添のとおり										
傍聴者数	4人										

1 開 会

新井教育長職務代理者 出席委員 4 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

新井教育長職務代理者 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎美佐江委員及び小野目如快委員を指名した。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

新井教育長職務代理者 報告事項 1、2 及び 3 は個人情報を含む内容であることなどのため、非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

新井教育長職務代理者 異議なし認め、報告事項 1、2 及び 3 は非公開で行う。

(傍聴人一時退席)

第 1 区域外就学について

【説 明】 (報告第 1 について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

第 2 就学すべき学校の指定の変更について

【説 明】 (報告第 2 について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承 認】 (全員異議なく承認)

第 3 令和 4 年度就学援助の認定について

【説 明】 (報告第 3 について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

(傍聴人入室)

第 4 専決処分の報告について（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁

償に関する条例の一部を改正する条例)

【説明】 (報告第4について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 いじめ防止対策推進委員会(臨時会)委員の報酬が上がることについては、他市の状況や専門職が委員になることから納得した。

臨時会において、聴取した内容に基づき報告書を作成すると思うが、その報告書はどのように取り扱われるのか。難しいとは思いますが、いじめ問題の双方が納得のいく結果になることが好ましい。今後その報告書に基づき、どのように進めていくのか。

参事兼教育指導課長 いじめの重大事態の調査に関する文部科学省のガイドラインに基づき、この調査は民事刑事上の責任追及やその他の争訟への対応を直接の目的とするものではないことを対象の保護者等には説明している。

報告書は公表することが望ましいので、個人情報に配慮し、関係者の意向を汲み、検討していきたいと考えている。

B 委員 いじめ防止対策推進委員会の臨時会は、開かれない状況であることが一番であり、そのために日々気を付けていくことが大切である。子どもに一番長く接する教員の行動が大切であるので、いじめにつながるような事案等、気を付けていただきたい。

参事兼教育指導課長 いじめはクラスで起こることが多いので、教員の意識や行動は重要である。一方で、いじめ防止基本方針の策定は、学校の策定義務となっている。担任一人が背負うことのないよう学校等組織として対応していくよう教育委員会として指導している。教員の服務関係の研修も行っており、今後も指導主事の学校訪問等で、教育委員会と学校との関係を風通し良くしていきたい。

【承認】 (全員異議なく承認)

第5 専決処分について(補正予算第6号)

【説明】 (報告第5について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長、参事兼教育指導課長、生涯学習部長及びいきいき教育課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

- C 委員 G I G A スクール構想推進事業において、子どものタブレットの修繕費を補正予算に計上したとのことだが、壊れた時の保険には入っていないのか。
- 参事兼教育指導課長 保険料がかなり高額である。保険加入よりは修繕料を支出したほうが安価である。確認した他市町村の中で保険に加入しているところはなかった。
- C 委員 中学生施設設備維持管理事業であるが、電話の修繕ということによいか。以前参加した文部科学省の研修で、勤務時間外の対応を留守番電話を設置することで教員の長時間勤務の削減に役立ったと聞いている。当市で取り組む予定はないか。
- 参事兼教育指導課長 各校で教員の働き方改革を進めているところである。学校によっては6時以降の電話対応について遠慮していただくよう保護者に協力を求めている。
- A 委員 電気料金の上昇が著しい。学校ではコロナの関係で換気をしながら冷房しているが、子どもの健康面に配慮しながらの節電も必要だ。
- 教育総務課長 今後、その件も含めて検討していく。
- 生涯学習部長 電気料については、6月から基本料金が1.7倍、そのほか季節料金など大幅に料金改定がされた。改善の見通しは立っておらず、厳しいものがあるが、教育環境に影響を与えない範囲で節電をよびかけるなど、対応していきたい。
- 参事兼教育指導課長 また、修学旅行のキャンセル料について、詳細に説明願う。
- 生涯学習部長 中央公民館を例にとると、平成27年度からミツウロコグリーンエネルギーと電力供給の契約を結んでいる。この8年間で800万円の削減効果があった。
- 参事兼教育指導課長 値上げとなったが、今の東京電力の価格とほぼ同じ価格ではある。
- 生涯学習部長 現在は各電力会社が新たな契約をするのを控えている状況であり、新たな電力会社に変更することは困難である。節電し電力需給の状況を見ながら対応していく。
- 参事兼教育指導課長 修学旅行のキャンセルの件であるが、南中学校の自然教室がコロナ陽性者が出たことにより中止となったため、20パーセントで約94万円のキャンセル料がかかった。

今後このようなことが各校でおこると莫大な金額が発生するため、保険に加入することで50万円程度の支出で収まる。掛け捨てになっても、コロナの感染状況を鑑みると必要な対応であると考える。

旅行会社によっては、中止ではなく延期とすればキャンセル料がかからない場合もある。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第6 令和3年度白岡市一般会計決算について

【説明】 (報告第6について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長、参事兼教育指導課長、生涯学習部長及びいきいき教育課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

C委員

GIGAスクール端末用教材ライセンス料について、業者が作った各教科の問題を使うためのライセンス料だと思うが、各学校によって活用の仕方が違うのではないか。

教育委員会で各校の活用の度合いを把握していれば伺いたい。

参事兼教育指導課長

各校の研究授業を視察しているが、端末は必ず使用している。埼玉県の実力学習状況調査で子どもが答えたアンケート結果ではタブレットを活用していると答えた子どもは県の回答を上回っている。

教育委員会では、若手の教員に対し、授業等における端末の活用についての研修を行ったところであり、支援担当訪問時に既に授業に生かしていることを確認できた。

クラスで差ができないよう学年主任を中心に指導しているが、今後も確認していきたい。

C委員

かなり良い問題が用意されているようなので活用していただきたい。

B委員

読み書きを含め、日本語の教育にも力を入れていただきたい。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第7 9月議会定例会一般質問について

【説明】 (報告第7について、学校教育部長及び生涯学習部長が資料に基づき説明した。)

- 【質疑応答概要】 (質疑なし)
【承認】 (全員異議なく承認)

4 議 事

- 【上 程】

新井教育長職務代理者 議案第18号 令和5年度当初白岡市教職員人事異動方針及び令和5年度当初白岡市立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項について

- 【説 明】 (議案第18号について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

- 【質疑応答概要】

C委員 細部事項に定めている教員の採用後に行う市町村間の異動について、採用後5年以内とあったのを6年に改正するとあったが、ほかの市町村も同様なのか。

参事兼教育指導課長 他市も県の方針により定めているので同様である。

A委員 新規採用とそれ以外の教員で異動の対象となる在職年数が違うということは、新規採用の教員を育てるという意味合いもあるのだろう。

- 【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく同意)

新井教育長職務代理者 議案第18号 令和5年度当初白岡市教職員人事異動方針及び令和5年度当初白岡市立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項について案件のとおり同意する。

5 その他

「こもれびの森まつり」の開催中止について (資料なし)

- 【説 明】 (生涯学習部長が説明した。)

- 【質疑応答概要】 (質疑なし)

- 【承認】 (全員異議なく承認)

新春マラソン大会の中止について (資料なし)

- 【説 明】 (いきいき教育課長が説明した。)

- 【質疑応答概要】 (質疑なし)

- 【承認】 (全員異議なく承認)

その他1について

- 【説 明】 (生涯学習部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)
【承認】 (全員異議なく承認)

6 閉 会

新井教育長職務代理者 以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長職務代理者

議事録署名委員

議事録署名委員